

平成 29 年度第 3 回奈良県環境審議会 環境影響評価審査部会
会議録

1. 開催日時 : 平成 29 年 12 月 19 日 (火) 10:00~11:30
2. 開催場所 : 奈良商工会議所 中ホール
3. 出席者
 - 環境影響評価審査部会委員 : 7 名
藤井部会長、樋口委員、久委員、高田委員、成瀬委員、前田委員、山田委員
 - 事務局他 : 6 名
(奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課、廃棄物対策課)
4. 傍聴者等 : 1 名
5. 議題 : 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書
に対する意見について
6. 配付資料
 - 資料 1 環境影響評価方法書説明会の実施状況の報告
 - 資料 2 環境影響評価方法書についての意見の概要の送付について
 - 資料 3 環境影響評価方法書についての市長意見
 - 資料 4 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書
 - 資料 5 審査部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告 (案)
7. 議事概要 : 事務局より、説明会の実施状況の報告、意見の概要、市長意見への対応について説明。事業者が前回部会の意見に対する見解について説明した後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

藤井部会長：それではお気づきの点がございましたらご発言いただきたいと思います。

久委員：方法書の223ページですが、完成予想図という記述がありまして、景観というのは建屋の形、それから意匠の詳細が決まってチェックをするということになると思います。今まではボリュームの段階でしたけども、次の準備書の段階で完成形に近いディテールを完成予想図として、ここでシミュレーションが出来るのかどうかという事と、もし完成形のディテールまで行けなければ、例えば「こういう所に配慮します」という様な景観の配慮の方向性ぐらいで、次のデザインに導けるような形で準備書に記述をいただくと、次のステップに考えたことが繋がっていくと思います。理想は完成形に近い形でシミュレーションができれば良いですが、もしそれが十分でなければ景観デザインの配慮事項のような形で示していただくとありがたいです。以上2点よろしくをお願いします。

事業者：実際の施設に近いフォトモンタージュ等で準備書に記載できないかという質問ですが、焼却施設は、総合評価という形の場合は事業者から景観、外観が点数項目になっており、各メーカーの特徴が出るところです。そのため実際の形というのはなかなかお示しできないかなと思います。ただ、焼却施設の予定地は、奈良マラソンのコースであり、周りが山々で囲まれている場所ですので、施設整備検討委員会でも景観等に配慮して煙突の高さを45mから59mの間でどれに決めるか議論をされています。その辺を考慮して、周辺環境と違和感のないようなフォトモンタージュを作って準備書で提示させていただければと考えています。

久委員：具体的な最終形にはならないとのことですので、事業者選定あるいは最終的に景観デザインを考えて行く中で、いわゆる配慮事項的なものにつながるようなチェックをしていただきたいと思います。書きぶりなんですけど、例えば「山並みに配慮すること」という形で事業者をお願いをするということなんですけど、準備書の場合は言葉遣いを変えて「山並み・稜線に配慮します」とか、そういう形で書いていただく。ボリュームが大きな建物になりますので、「分節化を図るなど、長大な壁面に見えないように工夫します」とか配慮事項的なものが見える形で、今後のステップでどのような事を注意しながら景観デザインを事業者をお願いしていくのか見えるように準備書では補強していただければと思います。

事業者：わかりました。方法書の22・23ページの景観保全対策を「周辺の山並みに

調和した形状」であるとか色彩・デザインをするというところは示しております。前回ご意見いただきました、高木の植栽などについても掲載させていただいておりますので、これから進めて準備書で掲載できるよう調整の方させていただきます。

藤井部会長：他に何かございますでしょうか。先ほど回答いただいた事業者見解についてもコメントいただければと思います。

山田委員：焼却処理方式の選定については、施設整備検討委員会で検討されてるのですか。また、その選定は終わっていませんか。

事業者：現在有識者と地元代表による施設整備検討委員会を進めておまして、その中で可燃ごみ処理方式を熔融炉とするかどうかを含め検討しております。今までに4回ほど委員会を開いておりますが、敷地が限られているので、熔融施設を併設することはなかなか難しいであろうという意見をいただいております。そうなれば、焼却方式になるかと思うんですが、ストーカ方式、流動床方式というような方式がありますが、焼却方式で行うという事だけまとまっております。

山田委員：熔融はしないという事でしたらいいのですが、熔融炉で行うのであれば、熔融スラグの再利用という事も検討されるんでしょうから、その仮置き場とかが何処になるのか心配になりましたのでお聞きした次第です。

樋口委員：説明会での質疑応答のところではストーカ炉に決まっているような事業者の回答があるんですけど、資料1の別紙2の1ページの2番目のところです。ストーカ炉が良いですよという趣旨の発言が事業者からされているような感じではあるんですが。私は妥当だとは思いますが。さっきの回答だとまだ決まっていないような言い方だったので、どちらなのでしょう。

事業者：まだ決まっておりません。焼却方式であるという事だけ施設整備検討委員会で案がまともまっています。パブリックコメント等も実施しますので、住民意見では熔融炉という話も出てくることもあるかと思われます。流動床方式かストーカ方式かというのは、決めることができませんし、それぞれ長所・短所がありますのでどちらかを選定するべきではないというご意見をいただいているところです。

樋口委員 : 久先生とのやりとりの中で思ったのですが、煙突の高さに関しては無駄に高くする必要はなく、費用対効果・景観も含めた最良な高さを設定すればいいのではないかという意見を既に申し上げていますが、私が常々思っていることで世間のトレンドと逆行する事なのですが、周りの景観に溶け込んであまり主張しないようなデザインにするのか、あるいはランドマークとして活かしてもらいたいのか。今では思い切った提案をする事業者はいないのですが、今回の施設に関して事前のコンセンサスとして、主張するような建物はやめなさいというコンセンサスで良いのかどうか。提案する事業者の独自提案としてランドマークになるような思い切ったデザインをしてみたいというのを許容するのか、それでは採用はあり得ないということにするのか。

事業者 : 住民の中にも「煙突を高くして拡散を大きくする方がいい」という意見や「低くして煙突が目立たないようにしてほしい」という意見もあります。その辺を踏まえて今後最終的な決定をしたいと考えています。景観を重視するのか、排ガスの拡散を重視するのかは、自主規制値に影響なければどちらの採択も可能だとは思いますが、後は住民の意見等を踏まえて最終的な判断をしていきたいと考えています。

樋口委員 : その答えは、十分に頂いてますので、建物全体の意匠としては、景観に溶け込むような大人しいデザインにしてくださいという仕様で提示するのか、事業者にランドマークとして地域の中心になるような建物にしたら良いんじゃないかという提案も認めるのかという事なんです。

事業者 : 隣りにシャープの建物がありますので、植栽で囲んでしまうのが良いのか、シャープに合うような景観を創るのが良いのか、その辺も含めて最終的な判断はしていかなければならないと思っています。デザインも含めて「これが良い」というのは今のところ決めづらいところはあります。

久委員 : 私も景観デザインのアドバイスを色々してますが、この焼却場の煙突はどう考えても目立たなくすることはできないんです。ですから樋口先生がおっしゃるような方向性としてはモニュメンタルな形で美しく見せるというのがあります。私がお手伝いした中で言うと、大阪岸和田貝塚の清掃組合が沖合に造りましたけども、アーティストの人に入ってもらい、お金もかけて、アーティスティックなものを造ってます。焼却場ではないんですけども、大阪南港にあります火力発電所の煙突も美しく造っております。あるいは、普通の煙突でも色彩を工夫して空に溶け込むようなデザインもありますし、周辺に対してどの

ように位置づけるかで色んな配慮がありますので、決して目立たなくするだけではないと思いますし、煙突の場合は一定のボリュームが出てきますので、デザインでどう工夫するかで頑張っていたいただければと思います。先ほど申し上げたように、おそらくそこまでのディテールは準備書では出てこないと思いますので、どういう方向性で持って行くのかで、景観の配慮事項につながるような準備書の書きぶりをしていただければ、次のステップに移って行くのかなと思います。

事業者 : 煙突らしくないような形、デザインというのはその通りですので、そのような方向で考えていきたいと思います。

藤井部会長 : 資料5の3ページの番号3の降雨時調査について、事業者見解では強い雨の降水量は10mm程度を想定されている、という事なのですが、近年では1時間に58mm降っているなど、10mmを超えることが頻繁に起こっているのですが、当然狙ってできるわけでもないのが難しいかもしれませんが、そのような雨が降った時に敷地内から出る流出の濁度とか水質のところを補足的に計測するとか、そういう事をしておいた方が予測の時に役立つのではないかと思います。その辺をどうお考えかもう少しお聞かせいただければと思います。

事業者 : 調査につきましては、58mmというゲリラ豪雨的なものがあるかもしれませんが、それを前もって予測するのは難しいと考えています。事業者見解では10mm程度としておりますが、雨量が多ければ濁度が高いとは限りませんので、出来るだけ降り始めのピークやファーストフラッシュを狙えるような形での調査を行いたいと思っています。水質の予測につきましては、工事中の水の濁りと供用時の雨水排水による水の濁りは予測しますが、特に強雨の時ではなくて、工事の影響あたり事業影響が一番大きくなる時、供用後については一般的な時期になった時をアセス書としては整理をしたいと考えています。

藤井部会長 : 濁りが出るわけではないかもしれませんが、濁りが出るか出ないか、豪雨が降った時に影響が無いことが分かれば、という事で質問させていただきました。

山田委員 : 色んな検討が焼却施設を中心にされていますが、リサイクル施設も案件の中に含まれていると思います。その中でどういう機械を使うかはこれからだと思いますから、それによるんでしょうけども、粉じんなどは焼却施設よりもリサイクル施設の方が問題になるので、施設の稼働に粉じん等も入れる必要があ

るのではないかとと思いますがいかがでしょうか。

事業者 : 今のご指摘は粉じんの予測についての配慮ということで、工事中の建設機械の稼働ですとか、車両の走行については予測をすることになっております。供用後の施設稼働関係については、奈良県の環境影響評価技術指針にそこまで示されてはおりませんが、そういったご意見がありますので、粗大・リサイクル施設としての大気汚染の防止対策として準備書で具体的なところまで踏み込んで記載させていただいたらと考えております。

事業者 : 粗大・リサイクル施設の粉じんや、VOCの対策というのを、施設整備検討委員会で取り上げておりました、粗大・リサイクル施設については、屋内で処理をする形になっております。排出する空気については、活性炭フィルターを通じて排出する形で検討しておりますので、有識者の方と話をさせていただきながら、総合的に考えていきたいと考えています。

藤井部会長 : 他に何かございますでしょうか

成瀬委員 : 資料2の騒音・振動・低周波について、事業者の見解については準備書で一部補足するというので、意見はありません。ただ番号3については、違うように考えます。アセスで定められた敷地境界線上での調査と、その影響を受ける民家付近の現況調査は別だと考えます。それぞれ状況が違うわけですから、ケースバイケースで判断して調査していただければいいと思います。施設の稼働による騒音の影響についても同じようなことが言えるわけですから、同じように測定調査をしていただきたい。というのが私の希望なんです。

事業者 : 低周波音につきましては、民家のことも配慮しますので、敷地境界ではありませんが、民家のすぐ近傍の測定地点も調査を行います。事後調査については準備書での提示ということになりますが、供用後の対応を住民の方に配慮するために事後調査を行うかどうかということも検討して、必要だと判断されれば準備書の方に記載をさせていただきます。

成瀬委員 : 測定すること自体は簡単ですから。ありがとうございます。

藤井部会長 : 他に何かございますでしょうか。議論が出尽くしたと思いますので、審議をこれで終わらせていただきます。これから資料を持ち帰っていただいてじっくり見ていただいた時に、確認したい事がありましたら、事務局を通じて事業者

とのやりとりで、次回の部会で説明していただく事にしたいと思います。次回の部会では部会報告案を出して、環境審議会に答申をしますので、ほとんどがその時間になりますので、次回の部会までにご意見がありましたら、事務局を通じて頂ければと思います。本日の審議を終わらせていただきます。